

第2回観光活性化標識ガイドライン検討会 議事概要

日時 : 平成17年3月2日(水) 14:00~16:00

場所 : 国土交通省11階特別会議室

出席者 : 家田委員(座長)、赤瀬委員、梅川委員、大口委員、小佐野委員、
桐谷委員、古賀委員、田所委員、中井委員、廻委員

(議事録の確認)

家田座長 : 議事録には誰がその意見を言ったのか分かるように名前を入れた方がよい。

事務局 : 発言者の名前を記載した議事録を再度配布するとともに、次回からは発言者の名前を記載した議事録とする。

また、今回の議事録に対しての追記及び修正等は3月18日までに事務局までご連絡して頂きたい。

(意見交換)

古賀委員 : 観光案内標識の現状の問題として、観光者にとって必要な情報として内容が検討されているわけではなく、例えば観光協会等の会員だけを表示していたりすることがある。観光案内標識の公共性についての検討が必要。

家田座長 : 対応方法としては、基本的な考え方のところ観光案内標識の公共的意義を述べると言う風にすればよいのではないだろうか。

また、知りたい情報の発掘については、マネジメントに記載してはどうか。

廻委員 : 「出したい情報」と「知りたい情報」について、公共性と表現したときに誤った意味でとられることが考えられる。それは公共性というと、現状の案内標識のように公民館や役所など公共施設を記載するということが考えられる。しかし、観光者が知りたい情報はそうした公共施設ではない情報が多い。一般情報誌が使いやすいのは知りたい側に立って作られているからである。

中井委員 : なぜサインが必要かという点、それはホスピタリティであり、来訪者をエスコートするためであって、作ることが目的ではない。今回のガイドラインでは、都市観光と地方観光、リゾート観光などそれぞれ異なった観光地について分けて考えていないが、それぞれにおいてのガイドラインは異なってくるのではないか。例えば、都市観光では多くの情報の中での目的地への誘導が大切であるのに対して、地方では屋外広告物等と景観についての考え方が大事になってくる。それを考えるとガイドラインで規制メニューについても踏み込まなければならないかもしれない。

家田座長 : 4頁の(5)視認性の2行目に屋外広告物規制の記述があるが、こういうことが本質的に重要であることを基本方針とした上で、規制の手段などを入れていくという方法でどうか。

事務局 : 観光地の特性については、4頁の地域特性のところ、具体的な手段とメニューについての記載を検討したい。

家田座長 : 1頁目に、場所によって標識が風景を阻害している例も多々あるという記述を

入れてはどうか。

廻委員 : ガイドラインを使う自治体の担当の人にまで、ガイドラインの趣旨を浸透させるような活動についても考えた方がよい。

家田座長 : 現状認識として、標識そのものが時として風景を阻害し、ものを分かりにくくすることもある、と明示した方がよい。場所によって、良いデザインが必要な場合、既設のものを撤去した方がよい場合、規制が必要な場合、標識ではなく現地で案内すればよい場合などがあることを初めに言うておく方が分かりやすい。

中井委員 : 都市と地方では、対応方法が違うことを明確にした方がよいのではないかと。都市は誘導、地方は規制が重要な問題となっている。

赤瀬委員 : 2頁観光情報の種類に多くの項目が記載されているが、今回のガイドラインとしては案内標識にて発信する情報を最小限に整理する指針となりえることが望ましい。全体的にもっと絞った書き方にすべきではないか。1頁目にあるように外国人を含め一人歩きできる観光地にすることが目的であるなら、現状は情報過多である。標識では、パンフレットの方がわかりやすい他の情報よりも道案内に重点をおいて情報内容を絞るべき。3頁の2の(1)で、どのように連携していくかということ、屋外の場合はシンプルにして普遍的内容に絞り、情報発信をうまく役割分担して、メディア相互に連携というよりは相互補完すればよい。9頁の情報掲載基準とその補足資料も最低限書くべき内容という形に変えて、情報過多を抑えた方がよい。

家田座長 : マネジメントを強調しているのは、地域でニーズに応じて協議して決めるべきだからである。観光者にとって必要な情報を厳選し過剰にならないよう協議するということが基本精神とすればどうか。

梅川委員 : 観光客の欲しい情報は観光地の「地域特性」によって変わる、ということをも4頁の(3)地域特性に書いた方がよい。

大口委員 : 第一に力点を置くべきは誘導ではないか。そこに特化するのが公共性の観点から重要ではないか。7頁の多言語の話などは、使い方の違いを整理して書いた方が理解しやすい。

廻委員 : ガイドラインという性質上、どうしても漠然としてしまい、個別に違うケースにブレイクダウンすることは困難である。従ってガイドラインの運用が重要になる。いろいろな人が共有できる実践的取り組みの例があった方がよい。

大口委員 : ガイドラインの運用については、最初と最後だけを報告するのではなく、その経緯等も情報としては必要で、その蓄積が大切。

家田座長 : ガイドラインは精神やルールを書くものだから、今後、このガイドラインに基づいてパイロットケースを1、2カ所徹底して実施してみて、事例として報告してはどうか。

小佐野委員 : 富士河口湖町では、景観条例の整備に向けた検討など住民とともにいろいろな取り組みを行っている。その中の問題として、道路の電光掲示板の有効利用ができていないということがある。道路管理者の判断によるものだが、その活用もできるような体制が必要なのではないかと。町としては積極的にパイロットケースとして取り組む覚悟はある。

家田委員：モデル地区を対象としてマネジメント体制に基づき、官民間問わずユーザーまで含めたメンバーにより協議会を開き、数年毎の見直しを見据えたサイン整備を行ってはどうか。また、サイン以外の地図等のデザインまで行えれば、ガイドラインの意義が具体化されるのではないか。さらに、その協議会には委員もボランティアで参加してはどうか。

梅川委員：「はじめに」の部分では、少し外国人を強調しすぎではないか。外部の人へのホスピタリティというように広く表現した方がよいのではないか。

桐谷委員：先日、羽田空港を使用したときの体験として気になったのは、英語の文字がとても小さかったこと、そして、空港を使う人にとって一番必要である搭乗口の案内が小さく分かりにくいのに対して、広告ばかりが目立っていたこと。通常ならだれかに尋ねるのですが、今回はあえて案内標識だけで移動しました。本当に分かりにくかった。文字の大きさのチェックを行う必要があります。

家田座長：空港など、デザインを優先するあまり、コントラストをつけない案内標識なども見たりする。白の上に灰色などのコントラストの弱い標識が気になるので、8頁の「色彩」ではそこを強調して書いてほしい。案内標識の本来の役割をチェックする機能が必要である。

田所委員：ローマ字の大きさは記載するなら視認性を考えて記載すべき。また7頁の多言語表記に関しては、ガイドラインなどでは煩雑にならないようにするという風にならなくても、実際どのようにすれば煩雑にならないのかが、分からない。どう処理すればよいのかモデルが必要。

家田座長：私の考えを言えば、多言語表記は煩雑にならない分かりやすいデザインには成りえない。特段の配慮として実施することはあり得るが、基本的には日本語と英語で良いと考える。

中井委員：全て入れようとするから無理が出る。2頁目に「観光情報を提供する手段」の中（の2つ目の丸）で、「異なるので適材適所使い分けること」まで書いていただきたい。3頁（1）で「一整合を図る」のではなく、「相互に補完しながら街のトータルな情報を効率よく提供する」と書いていただきたい。

大口委員：日本語も英語もわからない人のために、ピクトがあり、もっとピクトを有効に使えば、さらに情報量は整理できる。

中井委員：ただ、地域によってハングルを入れたりすることも規制すべきではない。

赤瀬委員：資料2整備事例の紹介で、横浜と仙台の例が挙げられているが、まず横浜に関しては多言語表記のサイン事例であるが、その為煩雑であり、また情報量が多すぎる為目的地を見つけることが難しい、使う側のことを考慮していないものとなっている。凡例化して文字を外に出すなどの工夫が必要ではないか。地図は地域の座標軸を理解出来ている人のための表記方法である。固有名詞をハングルで音だけで表示した表記では意味が理解できないため、行うべきではない。また資料2の19頁の仙台の案内標識は景観を考慮した配置ということであるが、この駅前の標識の傾斜は健常者には問題ないが、車椅子使用者からみた

場合には見にくい場合もある。

さらに、資料2の6頁の富士河口湖町の事例についても、高さなど道路との位置関係が考慮されていないことが気になる。集合サインとしてだけの事例ならばよいが、案内標識のガイドラインとしての事例に使うのであればあまり良い例とは言えない。

家田座長：5頁総合的なマネジメントの体制は、総合的な案内標識マネジメントの体制づくりとして、組織づくりについて、どういう団体に入ってもらえるのかを明記してほしい。たとえば、観光の団体、警察や消防、商工会、PTAなど。特にユーザーも明記すべき。また、幹事役を誰がするのか。外部から来て欲しくない場所もあるかもしれないので、そういう立場からのメンバーも加えた方がよいのではないかと。

現状で特に問題なのは、バス停の情報が貧弱なのと、駅を出た場所にはこういう情報があるというシステムが確立していないこと。全体のシステムルールが弱いので、今後の課題となると思いますが、現状認識に入れていただけないかと思いました。

古賀委員：マネジメント体制の事例もあった方がよい。民間の個性（カラーやロゴ）のようなものは、どこまで認めるのかが難しい。地域毎に違うのだろうが民間施設への対応も考えた方がよい。

赤瀬委員：7頁の表記方法の「記号」は「図記号」もしくは「ピクトグラム」が正しいのではないかと。

中井委員：「はじめに」の部分の、観光立国の推進に寄与という部分は、観光地をサポートするというような表現の方がよいのではないかと。
マネジメントにおいては、NPOの積極的な活用も盛り込んで欲しい。

大口委員：1～2頁にあるような案内標識以外の情報提供については、案内標識とともに考える必要のある課題として整理できるとよいのではないかと。

家田座長：マネジメントの部分に、標識以外の情報提供についてもあわせて検討する、と追加してはどうか。

事務局：ガイドラインの本編に事例紹介を含めることについては、まだ検討していないが、他のガイドラインから考えると事例は別冊的なものになると思われる。

(その他)

：次回の日程については、4月18日（月）15:00～17:00とする。

(注：本文中「○頁」と記載しているものは特に記述がなければ、資料5「ガイドライン概要（案）」の頁を指している)